社会福祉法人やまと福祉事業団

## 令和7年度処遇改善加算について

1. 処遇改善加算の取得状況

事業所名	加算の区分
生活介護事業	処遇改善加算 I
就労移行支援・就労継続支援B型事業	処遇改善加算 I
共同生活援助事業	処遇改善加算 I
短期入所事業	処遇改善加算 I
児童発達支援センター	処遇改善加算I
児童発達支援事業	処遇改善加算I
児童発達支援・放課後等デイサービス事業	処遇改善加算
居宅介護等事業(行動援護・重度訪問介護・居宅介護)	処遇改善加算

2. 賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容 業務内容の明確化と職員間の適切な役割分担の取組